

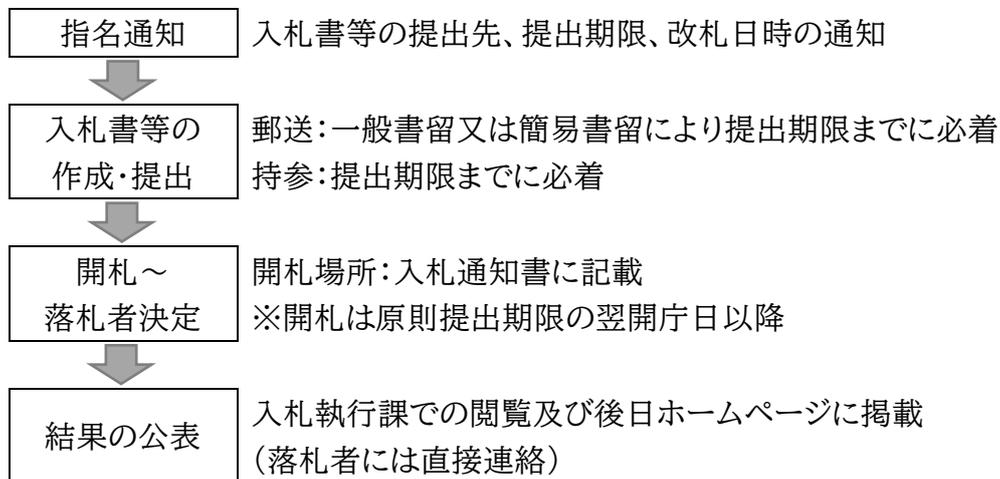
令和6年9月11日
玄まち第559号
(令和7年2月1日適用)
(令和7年4月10日最終改正)

郵便入札の留意事項 玄海町役場まちづくり課

郵便入札とは、指名通知に示した提出期限までに入札書を郵送又は持参により提出していただく入札方法です。

郵便入札の入札参加者は、玄海町財務規則、玄海町建設工事等入札・契約執行要綱及びこの留意事項を熟覧のうえ、ご参加をお願いします。

【郵便入札の流れ】



1 入札書及び工事費内訳書(以下「入札書等」という。)の提出方法

(1) 郵送の場合

ア 一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送してください。

直接ポストに投函するのではなく、郵便局窓口で手続きをお願いします。他の郵送方法による場合は、入札が無効となりますので、ご注意ください。

イ 指名通知に示した提出期限までに入札書等が入札執行課に到達しない場合は、入札が無効となりますので、余裕をもって送付してください。

ウ 入札書等の到達の確認に関するお問い合わせには、応じることができませんので、郵便追跡サービス等により入札者自身でご確認ください。

(2) 持参の場合

ア 郵送の場合と同様の方法で封入し、入札執行課の窓口へ直接提出してください。

イ 指名通知に示した提出期限までに入札書等が提出されない場合は、入札が無効となります。

2 入札書の封入方法

「二重封筒」(中封筒(長形40号又は長形3号)、外封筒(長形3号又は角形2号))により、次の手順で作成し、提出してください。

- (1) 中封筒には入札書、工事の場合は、現場代理人等配置予定事前届出書及び工事費内訳書各1通のみを入れて封かんし、代表者印により3か所封印します。なお、入札書の日付は開札日ではなく、入札価格を記入した日としてください。
(工事費内訳書が同封されていない場合は、入札が無効となります。)
- (2) 封印した中封筒の表面に「開札日」、「工事(業務)名」及び「入札参加者の名称」を記載します。
- (3) 外封筒には中封筒を入れて封かんし、外封筒の表面に入札書在中と記載し、裏面に「開札日」、「工事(業務)名」及び「入札参加者の所在地・名称」を記載します。
- (4) 外封筒には次の入札執行課の宛先を記載してください。

宛先 〒847-1421 佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦 348 番地
玄海町役場 まちづくり課 まちづくり係あて

- (5) 持参の場合も郵送の場合と同様に、入札者等の封入方法(1)から(4)までの手順により作成し、(6)に記載した入札執行課の窓口へ提出してください。入札執行課と開札日が同じ案件は、1つの外封筒にまとめて入れることもできます。

3 入札の辞退

- (1) 入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を入札書等の提出期限までに、必ず提出してください。
- (2) 入札辞退届の提出は、入札執行課に郵送又は直接持参してください。
- (3) 入札書を提出した後に入札を辞退することは、やむを得ない事由がある場合を除き、原則認めないこととしています。

4 開札

- (1) 開札は、指名通知で示す開札の日時及び場所において行います。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、同価入札者によるくじ引きを行い、落札者を決定します。この場合、同価入札者にはくじ引きを行う日時及び場所を電話によりお知らせしますので、出席をお願いします。出席できない場合は、当該入札事務に関係ない職員がくじを引いて落札者を決定します。

5 入札結果の公表

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知します。落札者以外の入札参加者には、書面による通知を行いませんが、入札執行課で閲覧することができます。希望される場合は、メールにてお知らせしますので、下記入札執行課までご連絡ください。

【まちづくり課:machidukurika@town.genkai.lg.jp】

また、後日、まちづくり課窓口やホームページにおいて閲覧できます。

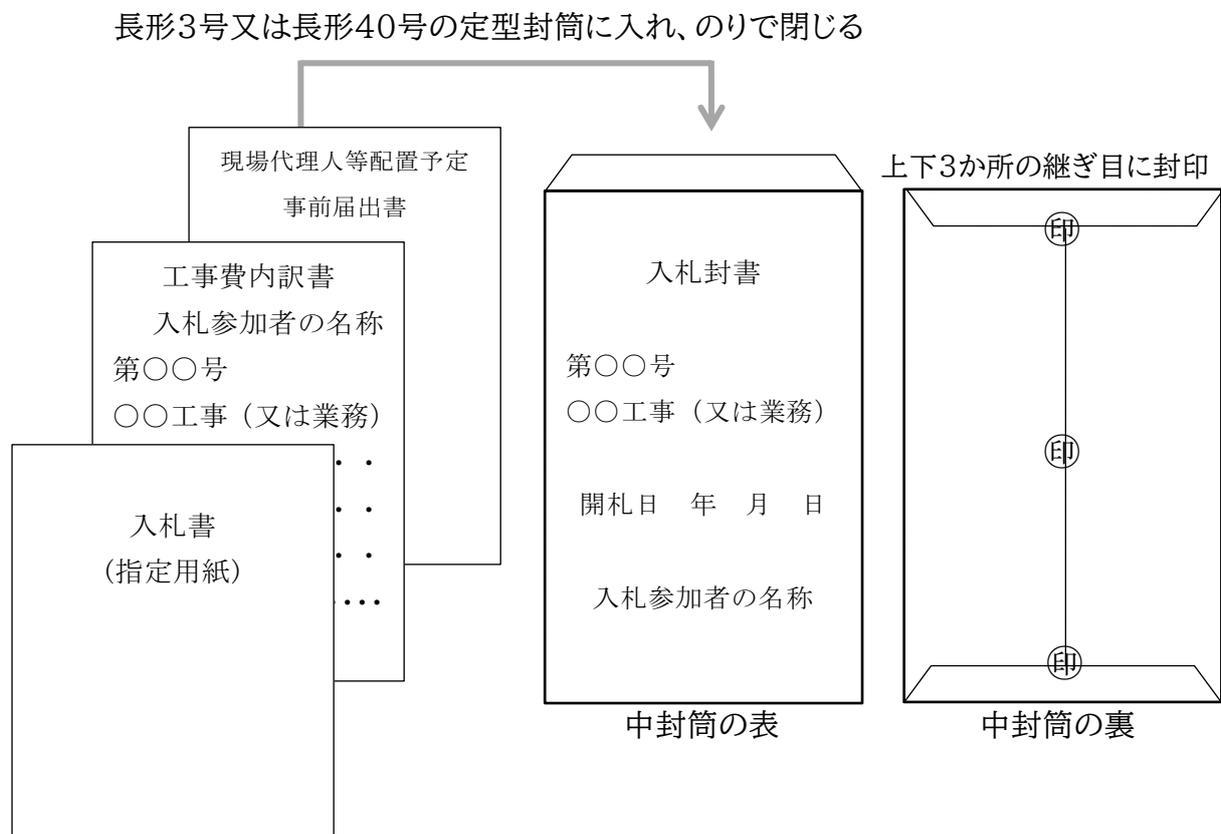
6 その他

- (1) 郵便入札に係る費用は、入札参加者の負担とします。
- (2) 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

- (3) 郵便入札による場合、入札参加者が1者のみの入札も有効とします。
- (4) 郵便事故等により入札書等が提出期限までに到達しなかったことに対し、異議を申し立てることはできません。

郵便入札封かん等の方法

1. 中封筒(入札書の封かん)



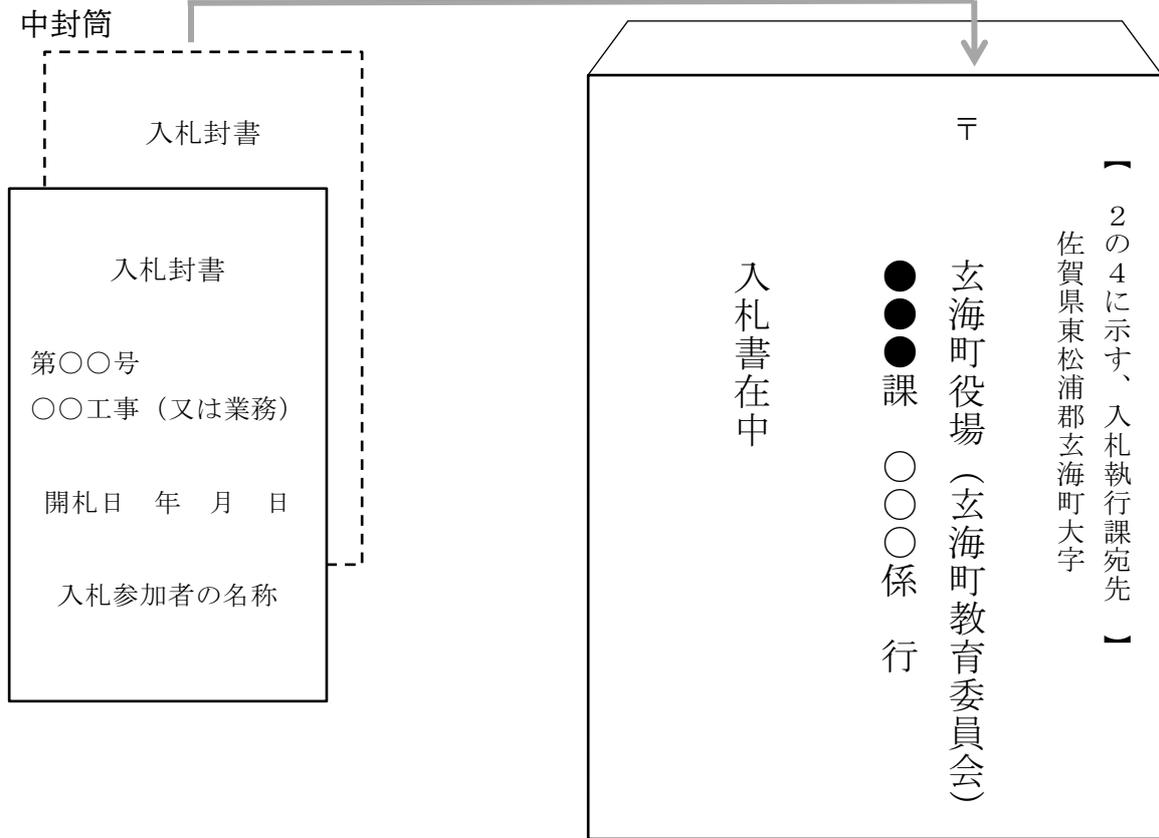
※入札書の日付は入札価格を記入した日、中封筒に記入する日付は開札日です。

(入札書を郵便局へ差し出す日ではありませんので、ご注意ください。)

※委託の場合は、工事内訳書不要です。

2. 外封筒(中封筒及び工事費内訳書の封かん)

長形3号又は角形2号の封筒に入れ、のりで閉じる



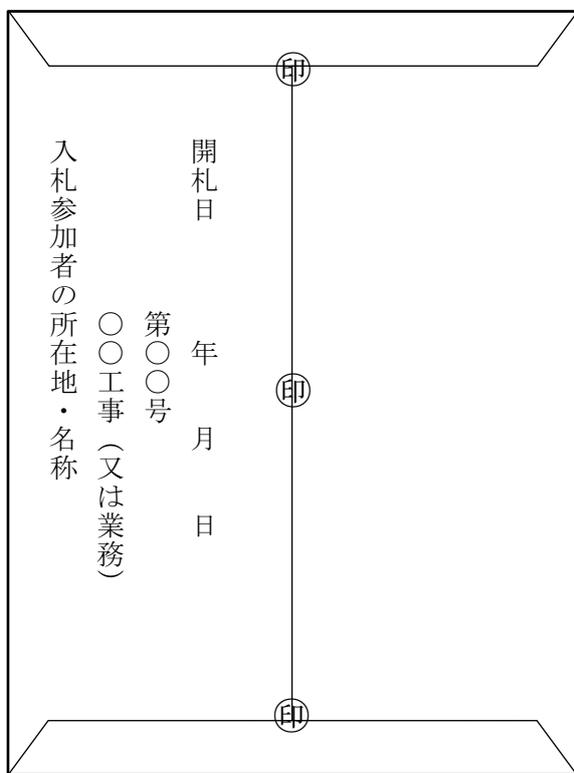
外封筒の表

※入札執行課と開札日が同じ案件は、1つの外封筒にまとめて入れることもできます。

※外封筒に記入する日付は、開札日です。

※封筒に押印する印かんは代表者印です。

※郵送の場合は、一般書留又は簡易書留で入札通知書に示した提出期限までに到着するよう発送してください。



外封筒の裏